



くらしを便利に マイナンバーカード

問合せ 市民サービス課マイナンバー専用ダイヤル ☎ 24-7588

12月末に
延長！

マイナポイント第2弾対象のマイナンバーカードの申請期限が12月末まで延長されました。



マイナンバー
カードの申請

マイナンバーカードの交付には一定の期間を要するため、申請は早めをお願いします。

市役所などで申請	パソコン・スマホで申請	郵送で申請	専用の証明写真機で申請
市民サービス課、北村・栗沢両支所、幌向・有明交流プラザの各サービスセンターで写真撮影を行い、職員が申請をお手伝いします。運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。写真料金はかかりません	申請書のQRコードを読み取り、ご自宅のパソコンやスマートフォンで申請を行います	申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼って、ポストに投函します	申請書のQRコードを読み取り、写真機の操作パネルで申請を行います
QRコード付きの申請書を持っていない方は、市民サービス課までご連絡ください			

市役所に
行かなくても



マイナンバーカードの出張申請を募集しています

市職員が市内の企業や地域団体などへ出向き、マイナンバーカードの申請受付を行います。詳しくは市ホームページをご覧ください。



ID: 8230

マイナンバーカードの便利な活用方法

＼自宅で完結！／

確定申告は **スマホ&マイナンバーカード**で！

スマートフォンとマイナンバーカードを使ったe-Taxの利用で、確定申告がさらに簡単・便利になります。

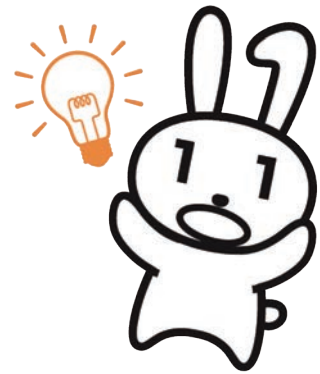
問合せ 税務課市民税グループ ☎ 35-4031

マイナポータル連携で

令和3年から生命保険料控除、令和4年から医療費控除やふるさと納税などの各種控除の自動入力が可能に

e-Taxをより便利に

利用者識別番号(数字16桁)と暗証番号の管理やe-Taxを利用するために必要な電子証明書の登録が不要



e-Taxはこんなところが便利

- 還付が早い
- 添付書類は提出不要(保管義務はあります)
- 確定申告の時期は24時間利用可能
- 給与の源泉徴収票はスマートフォンで撮影するだけ
- 画面の案内通りの入力で自動計算
- 入力途中で内容を保存できるので、昼休みなどの隙間時間に少しずつ作成も
- 作成した申告データは翌年の申告時にも活用できる

詳しくは、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご覧ください

